

会 議 記 録

会議名称	令和2年度第1回 杉並区立図書館協議会
日 時	令和2年7月11日（土）午後2時00分～午後3時46分
場 所	杉並区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員 坂本、赤荻、坪内、赤池、新井、竹田、有永、大谷、大場、中島、 加藤、芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、 施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、 企画運営係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、 永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、 高井戸図書館長、方南図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、 今川図書館長
配付資料	・次第 資料1 第19期 杉並区立図書館協議会委員名簿 資料2 令和2年度 杉並区立図書館職員体制 資料3 杉並区立中央図書館組織図（令和2年4月1日現在） 資料4-1 令和2年度 予算概要 資料4-2 令和2年度・平成30年度比較 予算概要 資料5 令和2年度の主要課題（中央図書館） 資料6 中央図書館のリニューアルオープンについて 資料7 令和2年度図書館サービス評価の取組について 資料8 令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画
会議次第	1 開会 2 第19期杉並区立図書館協議会委員委嘱状交付（委員交代） 3 中央図書館長あいさつ 4 委員紹介（自己紹介） 5 議題 【報告事項】 (1) 令和2年度杉並区立図書館職員体制について (2) 杉並区立中央図書館組織図について (3) 令和2年度図書館予算の概要について (4) 令和2年度の図書館の主要課題について (5) 中央図書館のリニューアルオープンについて (6) 令和2年度図書館サービス評価の取組について (7) その他 6 閉会

○中央図書館次長 それでは、定刻になりましたので、令和2年度第1回杉並区立図書館協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。議題までの進行を務めさせていただきます。私、7月1日付で中央図書館次長に着任いたしました本橋と申します。よろしく願いをいたします。生涯学習推進課長と兼務でございます。

それでは、まず杉並区立図書館協議会委員の委嘱状の交付をさせていただきます。

昨年度まで、この図書館協議会の中学校代表として、富士見丘中学校の校長に委員をお願いしておりましたが、中学校長会の会務分担の変更によりまして、今年度から松溪中学校の校長に委員をお願いすることになりました。申し訳ございませんが、委嘱状のほうは席上に配付させていただいております。

○委員 よろしく願いします。

○中央図書館次長 続きまして、中央図書館長より、一言ご挨拶を申し上げます。

○中央図書館長 はい。皆さん、こんにちは。実は、私もこの7月1日に辞令を受けまして、中央図書館長を区長から拝命いたしました、中村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

この中央図書館長のほかに学校整備担当部長というのをやっています、新しく学校を改築する仕事をしていまして、直近ですと、今、高円寺学園のオープンが終わったところですが、これ以外にも、富士見丘小・中学校ですとか、あるいはまた杉並第二小学校、これから中瀬中学校。小学校の改築を中心に進めさせていただいております。

本日は中央図書館長として皆さんにご挨拶をさせていただくわけですが、まずもって、今日は暑い中、蒸し暑いですね。それから雨の降る中お越しいただきまして、本当にありがとうございます。日頃から、区の図書館行政にご協力、ご理解を賜っていますこと、本当に感謝を申し上げます。

また、本日、委嘱がございまして、新任の校長先生、お忙しいところでございますが、ぜひ、ひとつよろしく願いをいたします。

また、昨年度以来ご協力を頂いている委員の皆様方につきましても、引き続きよろしくお願いをいたします。

後ほど、令和2年度の主な図書館事業について、次長のほうからご報告があると思いますが、今年は図書館を取り巻く情勢もかなりいろいろと、コロナの中で動いてございまして、何といたしまして、まず第一に、荻窪の中央図書館、これのオープン、9月で

すか、に向けて、最後の準備、今、本を運び入れている、そういう状況にあるというふう
に聞いてございますけれども、ぜひ楽しみにしていただきたい。私も、改修業者、建築業
者から引渡しを受ける前日に、中央図書館、行ってきました。明るい図書館。まあ、きれ
いなのは当たり前なんですけれども、大変明るい図書館で、字を読んだり勉強するには、も
う、大変いい施設にでき上がったかなというふうに思うところでございます。ぜひ、期待
をしていただきたいなというふうに思います。

それから、二つ目としては、永福図書館、こちらのほうが複合施設として、永福体育館
跡地に、令和3年の4月の移転オープンに向けての準備を進めているところでございまして、
今、ちょうど業者選定の手続に入ったところでございます。ご案内のとおり、ただ単体と
しての図書館として建てるのではなくて、地域区民センター、今、コミュニティふらっと
という、ちょっとハイカラな名前なんですけれども、こういったコミュニティふらっと、
地域区民センター、さらには保育園、また防災倉庫という形で、複合施設として来年の4
月にオープン。何よりもそういった複合施設のメリットを十二分に生かした、そういった
ことの、生かすことのできる業者の選定にこれから入っていくというところでございます。

また、さらには、杉並第八小学校の跡地にできる、高円寺図書館移転改築。こちらのほ
うも複合施設という形になりますが、これからいよいよ仕事を進めていくという形になろ
うかなというふうに思っております。

様々盛りだくさんの令和2年度でございますが、ぜひ皆様方からもたくさんご意見を頂
戴いたしまして、よりよい図書館行政を進めていきたいと思っておりますので、どうぞ
よろしく願いをいたします。

私からは以上です。

○中央図書館次長 それでは、次に、委員の紹介に移りたいと思います。お手元の資料1
に協議会委員の名簿がついてございますので、こちらをご覧くださいながら自己紹介をお
願いしたいと思います。

【自己紹介省略】

○中央図書館次長 皆様、ありがとうございました。

最後に、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

最初が次第でございます。

次が、今見ていただきました協議会委員の名簿でございます。

資料2が図書館職員の体制。資料3が中央図書館の組織図。資料4-1と4-2が予算概要でご

ございます。資料5が令和2年度の主要課題。資料6が中央図書館のリニューアルオープンという資料でございます。それから、資料7が図書館サービス評価の取組。資料8がホチキス留めで2枚の資料でございますが、資料のほうはおそろいでしょうか。よろしいですか。

(了承)

○中央図書館次長 それでは、ここからの議事進行は、会長、よろしく願いいたします。

○会長 はい。今の配付資料の補足ですけれども、資料8が協議会次第には書かれていないんですけれども、8は配付されていて、それは報告事項(6)のところで使う予定ということですので、資料8までということになります。はい。

本日は、報告事項が6件ということで予定されております。まあ、2時間以内というところぐらいかなということをご予定というか、予想しております。報告件数は、どうしても、ちょっと、今回、例年よりも既にこれ、1か月遅れて開催しているということもあって、いろいろあるんですけれども、皆様のご協力を賜って、何とか予定時間の中でというふうにご思っております。ご発言の際には、できるだけ平等に発言できるようご配慮いただけたら幸いです。

それでは、報告事項の、ちょっとまとめてになってしまいますが、(1)、(2)、(3)ですね。令和2年度の杉並区立図書館職員体制について。そして、(2)番、杉並区立中央図書館組織図について。そして、(3)番、令和2年度図書館予算の概要について。について、事務局より説明をしていただきたいと思います。お願いします。

○管理係長 それでは、まず初めに、令和2年度杉並区立図書館職員体制及び組織についてご説明いたします。資料2と3をご覧ください。令和2年度の組織体制ですが、館長、次長以下、資料でいいますと、資料2及び3のと通りの体制、組織で取り組んでまいります。

係は幾つかございますけれども、管理係は庶務事務を。企画運営係は、図書サービスの企画や調整、地域館の統括及び情報化サービスについて。施設整備担当は、中央図書館の改修及び地域図書館の改築。また、資料相談係は、図書の選定や保存、図書館の利用相談を行っております。事業係は、図書館での様々な事業のほか、学校図書館との連携などを行っております。

各地域館では、図書館としての貸出・返却などのサービスを行っております。もちろん各事業も行っております。

各館の運営体制ですが、中央図書館は、ご存じのとおり、平成31年4月から令和2年8月末まで、大規模改修のため休館しています。そのため、中央図書館の事務部門については、

令和元年6月25日から済美教育センター内へ移転して、業務を行っております。この事務部分については、7月の末に荻窪の中央図書館に戻る予定になっております。

なお、中央図書館休館中の臨時窓口として、荻窪臨時図書窓口を開設して、一部業務、予約本の貸出・返却等を実施しているところです。こちらのほうは、中央図書館のリニューアルオープンとともに閉鎖する予定になっております。

地域館においては、柿木、高円寺、西荻の3館は、区が直接運営しております。永福、宮前、成田、阿佐谷、高井戸、方南、南荻窪、下井草、今川の9館は指定管理者が運営しており、館長を含む全職員が民間事業者の職員になります。南荻窪、下井草、今川の3館は、今年、令和2年4月から、指定管理者による運営に変わっております。

指定管理と業務委託との違いでございますが、指定管理では、その館の運営全般について包括的に事業者に行っていただいておりますが、業務委託では、窓口業務とか図書館業務の一部につきまして、事業者に委託して行っているものです。

以上が、職員体制及び組織についての説明になります。

ここで、私もそうですけれども、地域館が指定管理に変わったり、地域館相互の中でも担当が替わったりしておりますので、各地域図書館と中央図書館の各係長から、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

それでは、まず、地域館のほうから行きたいと思いますので、資料2の順番でお願いいたします。

【自己紹介省略】

○管理係長 それでは、引き続き資料の説明に入りたいと思います。

資料4をご覧ください。次第では、資料4のみとなっているのですが、資料4-1と今日は4-2をつけさせていただいております。その理由は、4-1は、例年どおり今年度（令和2年度）と前年度（令和元年度）の予算の比較になっております。ただ、令和元年度については、中央図書館が丸々一年休館していたものですから、4-2として、開いていたときの平成30年度と令和2年度の比較について、参考としておつけしております。よろしくお願いたします。

それでは、内容の説明に入ります。

まず、図書館の運営経費については、運営管理費と維持管理費と大きく二つの予算の枠組みから成り立っております。改築移転については、また別予算なので、表にも載っているように、下に3、4ということで、項目立てをしております。図書館の予算は、まず、そ

の中でも運営管理費ですが、これは図書館サービスの本体に関わる経費になります。一番大きなところでは、資料の購入、システムを動かすための経費や、その他、講演会や講座等の事業を行う経費になっております。それ以外に、細かいところですと、行事やイベント等の印刷物を作ったり、文房具などを購入するための事務的な経費も含まれております。あと、指定管理館や業務委託館の経費についても、この運営経費に含まれております。

資料4-1の2、維持管理費については、エレベーターや自動ドア等の施設の維持管理や保守、光熱水費の支払いと施設全体の維持管理に充てる経費となっております。移転改築経費については、現在進行している永福図書館移転改築、これは前年度からもう開始しております。高円寺図書館の移転改築については、今年度から解体と基本設計、実施設計が始まる予定になっております。改修経費は、今年リニューアルオープンを無事迎えることになりました、中央図書館の改修経費になっております。

内容についてですけれども、令和2年度と閉める前の平成30年度、若干の増減はありますが、ほぼ変わらない状態になっております。ただ、維持管理経費、地域館3館となっておりますが、これは令和元年度までは地域館6館で予算計上していたものが、先ほど申し上げましたように、委託になっていた3館が指定管理になった関係で、こちらの維持管理経費が、令和元年度に比べると、令和2年度のほうが減になっております。

あと、運営管理費の地域館（12館）とある中の運営管理費等、この経費については指定管理と業務委託経費なのですが、業務委託館3館が指定管理館となったことによって、指定管理費のほうが高いために、令和2年度の予算増となっております。

私の説明は以上になります。

○会長 はい。ありがとうございました。ちょっと、予算に関しては、本当に、こう、幾つもちょうと要因があつて、かなり、ちょっと読み解くのが多分なかなか大変だと思いますが、大きく言うと、業務委託館であった3館が指定管理館に変わったため、要するにこの費目の経費区分のところでの移行があつて、増減の変動とかが生じているということと、あと、この移転改築経費、改修経費とかも、ちょっと臨時的なものとして、あるということ。そして、やっぱり、令和2年度についても、図書館は結局オープンするのはやっぱり9月からで、ちょっとそういう意味でも、まだ、正直、今年のこの予算も、実はルーティンでもないんですね。かなりそういう意味で、ちょっと変則的な要素がいろいろあるので、結果、いろいろ、ちょっと細かい数値は、やや、いろいろあるかとは思いますが、大きく言うと、多分、今これらの要因で、こういった現在の予算になっているかと思えます。は

い。

それでは、かなり図書館のほうの体制も変わったということで、いろいろ結果的に7月1日のほうでお願いしますというふうに私からもちょっとお願いをして、ちょっと資料を用意していただいたというのがあるのですが、この基本的な図書館側の体制とお金、予算です。これについて、今、事務局より説明がありましたが、ご質問とか意見とか、ありますでしょうか。

○委員 予算で、書き間違いじゃないかと思われるのが、令和2年度の資料4-2、移転改築経費と改修経費が、資料4-1と違うのですが。

これは、単なる書き違いでしょうか。

○管理係長 書き間違いです。今ご指摘いただいた資料4-2、3移転改築経費、4改修経費の令和2年度のほうの数字ですが、これが令和元年度の数字になっておりました。大変申し訳ありません。資料4-1のほうの令和2年度の数字になります。訂正いたします。申し訳ありません。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、ほかにご質問とか確認することはありますか。

○委員 すみません。資料4-1の一番最初のところの業務委託等の予算のところに関してなんですが、恐らく業務委託になりますと、業務委託をされている方たちのその先の人件費も全て含まれるような状況になると思うのですが、業務委託をしていない状況ですと、人件費というものが恐らく入っていないと思うので、単純に、増えたからといってその何%が増えましたみたいなものの比較にはならないような気がするんですが、その辺はどういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

○会長 多分、私じゃなくて事務局のほうですよ。この数字を、ですよ。

○委員 そうですね。はい。恐らく、これ、全体の経費というふうなことになるとは思うのですが、前の状況ですと、人件費は恐らく入っていないのではないかとと思われるので。

○会長 じゃあ、ちょっと、私が理解している範囲で、じゃあ、今少しですけど。

たしか、業務委託も、業者の選定をしてちょっと組替えをしていて、たしかリニューアル前と同じ委託の仕方ではないというふうに、たしか記憶しております。それで、ですので、特に令和元年度はちょっと閉じている状態の話なので、多分平成30年度の122,239というこの数字と組み直して、新しくやっている委託の149,596とのこの辺の数字の関係性で多分見るのかなというふうに私は理解していたんですが、そういう理解でよろしいんで

しょうか。あ、これ、ちょっと事務局のほうに言ったほうが。私はそういうふうに、はい。

○委員 はい。質問が、そちらではなくて、業務委託というふうなことで、業務委託先の人たちの人件費も全て含まれる状態をお願いを、多分、していると思います。それを業務委託はしていないような状態の場合は、区の職員の方の人件費というのが恐らくこれに入っていないと思うので、単純にそれを、業務委託をして値段が高くなりましたといったのでは、予算が実際には経費を削減するために業務委託をされていると思うので。それで、本当は、実際には減ったはずなのに増えたふうに見えるのはちょっと、予算上どうなのかなというふうに思いまして、その辺を。はい。

○中央図書館次長 ご指摘いただいたとおりでございます。業務委託費の中には、もちろん人件費も含まれて入ってございます。じゃあ、直営の場合はどうかといたら、この中に人件費の項目はございませんので、除かれているということです。確かにおっしゃるとおり、それだけを見て、増えたということは言えないと思います。そういう意味では、説明として不十分ですので、次回お示しするときは、そのあたりをどのようにお示しするか、研究したいと思います。

○委員 ありがとうございます。実際には、予算の全体として減らすような形のつもりでされていると思うので、それが何か、逆の数字になっちゃっているので、ちょっと気になりました。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかに、ご質問、ご意見、ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○会長 はい。それでは、今度は報告事項の(4)番に移りたいと思います。

令和2年度の図書館の主要課題について、説明をお願いいたします。

○中央図書館次長 はい。資料5を使いまして、中央図書館の令和2年度の主要課題についてご説明をいたします。

まず1点目でございますが、中央図書館のリニューアルオープンでございます。先ほど館長のほうからのご挨拶の中で説明がありましたけれども、大規模改修工事のほうは6月に竣工いたしまして、7月1日に受渡しが行われております。今、開館に向けた準備を進めているということで、それが2番目の丸のところに書いてありますけれども、9月の開設を目途にということで、初旬を目途に、仮設事務所が、今、済美教育センターの中にございます。そちらの移転、あと、荻窪の臨時図書窓口、こちらは郷土博物館の分館のある場

所でございますけれども、こちらの撤収のほか、倉庫保管を行った約70万冊の図書館資料の移送と搬入、これは今現在行っているところでございます。あと、閲覧机や椅子等の什器類を整備するというところでございます。

2点目が図書館管理運営に係る見直しということで、令和2年度末に指定管理期間が終了する成田図書館外4館——外4館は、宮前、阿佐谷、高井戸、方南でございますが、課題整理を行った後、事業者選定のプロポーザルを実施するというところでございます。

二つ目の丸が、令和3年4月1日にオープンする（仮称）杉並区立永福三丁目複合施設、こちらは永福図書館のほうが入る施設でございますけれども、管理運営方法について、関係所管と調整を行った後、事業者選定のプロポーザルを実施いたします。

3点目が地域図書館の改築・再編でございます。上でもご説明いたしましたけれども、本年の12月竣工に向けまして、（仮称）永福三丁目複合施設の建築工事を今現在進めております。

次の丸でございますが、令和3年4月の開設に向けまして、永福図書館の移転作業と什器類整備等の開設準備を行うということでございます。

三つ目の丸ですけれども、杉並第八小学校跡地へ高円寺図書館を移転・改築、こちらも複合施設ということで、複合化について関係所管との検討を行って、基本計画を策定してまいります。

杉八小学校跡地には校舎などが建っておりますけれども、これらの解体と、新たな施設の基本設計・実施設計を行ってまいります。

令和2年度の主要課題については、この3点を中心に、今現在進めているところでございます。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、ご質問ありましたら、よろしくお願いたします。

○委員 すみません。高円寺図書館の改築・移転は、いつ、時期については、はっきり分からないのでしょうか、まだ。

○施設整備担当係長 それでは、施設整備担当からお答えさせていただきます。

本年度、杉並第八小学校の跡地を活用するというところで、今年は、まず解体がございまして、こちらの解体の設計を行う予定でございます。そして、同時進行で、まず建物の基本設計、それから今年度中に実施設計も入ってまいります。現状では、実施設計は

今年度中には終わりませんので、来年度足かけ2年ほどでありまして、それから同時進行で、まずは校舎の解体を行いまして、おおむね2年程度をかけて建物を建てていくという予定でございます。

現時点では、何分にもこのコロナの問題等もございますので、ちょっとまだ、いつぐらいにオープンということをお話するのはちょっと難しいかなと思っているところですが、予定としては、こういうふうな形で高円寺図書館を移転していくということで進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○会長 よろしいですか。大丈夫ですか。はい。

ほかにご質問、はい。

○委員 今の質問にちょっと加えまして、杉八小の複合施設になるということなんですが、中身については、図書館以外の中身については、いつ頃決まるご予定かとか、あとどういふものを検討されているか。恐らくどこかの所管と協議会みたいなもので検討されているのだらうと思いますが、お分かりに、伝えられる範囲で教えていただければと思います。

○中央図書館次長 杉八小でも図書館のほかに、永福三丁目複合施設のように、コミュニティふらっとという施設、あとは防災機能ですとか、保育園、公園としてのオープンスペースですとか震災救援所機能というようなものが複合的に図書館と一緒に整備されるということでございます。

○委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○会長 はい。

ほかにご質問、ご意見、ありますでしょうか。大丈夫ですか。

今年はとにかくこの中央図書館のリニューアルオープンが、多分、区民の皆さんにとっても関心が高い事柄ですけど、普通ですと、この種のリニューアルオープンをすると利用者がすごい殺到して、それで弾みをつけて新しい図書館の運営をスタートするということだと思っておりますが、何分この状況下ですと、あまり大勢の方がいらっしゃると今度は入館制限とか、そういうかなりそういう意味では、なかなか難しいスタートを切らざるを得ないというところがいろいろあるかと思っております。はい。なかなか、皆さん来てくださいますとちょっと単純には言いにくいこういう状況下の中で、ただ、せっかく新しくリニューアルした以上、ぜひ多くの区民の皆さんに見ていただきたいということで、その辺かなり難しいかじ取りを図書館の皆様は迫られるかと思っておりますけども、これに関しては何とか、とに

かく無事に乗り切って、軌道に乗せて、少しでも日常が戻ってきたら、どんどん図書館に来てくださいということを、どう広報で周知していくかというふうにはまずは考えて、とにかく今年は無難に、とにかくリニューアルオープンを乗り切るということを頑張っていたらというふうに思います。

ちょっと、なかなか本当に、例年ですと、威勢のいい数字で、何万人の来館者を狙いましょうとか、そういうようなのが普通だと思うんですが、ちょっと今回はいろいろ、こう難しい事情もあるので、私たちとしては、区民の安全を守りつつ、でも、せっかくリニューアルした図書館の価値を少しでも区民の皆様に広げていただけるよう活動を頑張っていたきたいとしか、ちょっと言いようがないというか、かなり難しいところだと思いますが、ぜひ、図書館のほうではいろいろ頑張っていたきたいと思います。

同時に、こう、かなり施設の老朽化や年数がたっているものの、この種の管理運営とか改築・再編といったものも課題が山積しているという状況も一方であるので、これに関しては、なかなか会議とかも、やっぱりコロナで大変ではありますけども、粛々と進めていただきつつ、そういう行政的な課題を解決していただきたいというふうに思います。

それでは、ご質問が。どうぞ。

○委員 すみません。中央図書館は、現在、今休館中ですが、オープンした場合、管理運営は業務委託になるのでしょうか。

○施設整備担当係長 はい。施設整備担当からお答えいたします。

従来、中央図書館が休館するまで、貸出や収配架に係る様々な図書館サービスの業務ですが、こちらを委託で行っておりました。どちらかといいますと、地域図書館としての機能を持つ中央図書館、それから各杉並区全域の図書館を統括するセンター館としての中央図書館、この二つの側面がございまして、前者の部分は従来どおり業務委託という形で行っていく所存です。センター館という役割の部分につきましては、私ども区の職員のほうで扱っていくという形で、多少業務委託の範疇が変わった部分はございますけれども、大きなところで行けば従来どおりやっていくという形でご認識いただければと思います。

○会長 大丈夫ですか。はい。ありがとうございます。

ご質問が。どうぞ。

○委員 プロポーザルについてお尋ねいたします。4館、プロポーザルをすること、それからあと、複合施設の永福三丁目ということで、プロポーザルはどのような形で行うのか教えてください。

○企画運営係長 プロポーザルにつきましては、まず、今年度末に6館の指定管理の期間が終了いたします。6館のうち1館、永福図書館につきましては、複合施設になることから、複合施設としての選定を行います。ほかの5館につきましては、宮前、高井戸を1グループ、成田、阿佐谷、方南の3館を1グループとして、それぞれの指定管理者の選定を行う予定でございます。

○会長 よろしいですか。大丈夫ですか。

○委員 すみません。その、プロポーザルは、区民の方のほうにも公になるような形になるのでしょうか。

○企画運営係長 区の関係者、それから外部の方で構成される選定委員会を選定を行います。非公開で進めております。

○委員 ありがとうございます。

○中央図書館次長 募集の要項につきましては、杉並区公式ホームページで公表されていきますので、どのような募集をかけているかはご覧いただくことができます。

○会長 よろしいですか。大丈夫ですか。はい。

それでは、ご質問がもしないようでしたら、次の報告に移りたいと思います。リニューアルオープンについてですね。これも事務局より説明をお願いいたします。

○施設整備担当係長 はい。それでは、施設整備担当からご説明させていただきます。幾つかもう既に話が出ておりますので、資料6につきましては、メモ書きという形でご覧いただければと思います。

これまでのお話で出ましたとおり、工事ですね。コロナ等ございましたが、無事6月末に完工いたしまして、7月1日に引渡しを受けました。現在、検査の関係で多少手直しの工事が入っておりますが、引っ越しにつきましては、7月1日既に始めておりまして、倉庫に預けてあった本は、今、どんどん入ってきております。日々こういった荷物の搬入等ございますので、まだ危険なので、中には入ることができませんけれども、現在、仮囲いは既に外してございます。従来は仮囲いがありましたので、なかなか中も見られない状態でしたが、今ですと、コーンバー等で止めてはありますけれど、外から大分、中が見えるような状態になってございます。これらを、もう2か月を切った状態で全て終えて、現在、9月の初旬を目指して、準備を進めているというところでございます。

また、オープンする前には、内覧会ということで、皆様もご招待をさせていただきたいと思っておりますので、ご都合が合いましたら、ぜひご参加いただけますよう、よろしく

お願いいたします。

以上となります。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、このリニューアルオープンについて、ご質問ありますでしょうか。

なかなか、ちょっと日付がまだ不確定があるというのは承知なんですけど、もともとはたしか9月の、それこそ1日ぐらいでしたっけ。コロナになる前の一番最初の頃の、当初の計画では9月1日ぐらいと。現時点ではどのぐらいをイメージされていますでしょうか。

○施設整備担当係長 基本的には、それほど遅れずにということを考えております。実は、9月1日が、曜日的に見ますと、開けて、すぐ、また第1木曜日で、休館日になってしまうんですね。そうしますと、開けて、急にお休みするのもどうかということもございまして、多少調整を入れたほうがいいのではということで、現在、検討させてもらっております。

備品の搬入等につきましては、実際のところ、コロナの影響で、まだ工場がちゃんと動いていないとか、予断を許さないところはございますが、鋭意頑張っているところでございますので、少なくともバックヤードは多少調整が残るとは思いますが、区民の皆様が利用される部分につきましては、これはしっかりと守っていきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

○会長 ありがとうございます。全くの当初予定ではないけれど、まあ、事実上コロナの影響はほとんど、日程的にはもうかなり吸収して、今追いついて、ほぼ予定どおりという形でこぎ着けたところという理解でよろしいでしょうか。

○施設整備担当係長 はい。現状では、コロナの影響がないというわけではございませんけれども、スケジュールに対しての影響は出ていないということになります。

○会長 はい。ありがとうございます。

これに関しては、もう関係の皆様が多分すごいご苦勞もあった上で、まあ何とかということだと思いますので。そうはいいまして、やっぱり1年半ぐらい開いていないので、少しでも早くというのもあるかと思っておりますので、引き続き、何とかこの予定の形でオープンできるよう、頑張っていたらと思います。

どうでしょうか。今、ちょっとさりげなく内覧の話とかも出て、あれなんですけども、その辺も含めて少し確認したいことがありましたら、どうぞ。委員の皆様、大丈夫ですか。

一応、その内覧も、事の性質上、やっぱり、まずはオープンの準備がちゃんと終わってじゃないと、私たちが逆に足を引っ張るというのは論外ですので、ある程度きちんと、こ

の日までには確実に終わるという目安がついてから、私たちに日程相談とかもあった上で、そういう関係者の内覧を考えていると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○施設整備担当係長 はい。現時点で、日程も、候補はもう、既にあるところではあるんですけども、実際に本の搬入とか、まだ、現在、予断を許さないというところもございますので、また同時に、これから教育委員会等を含めて、最終的なオープンの日付も決めてまいりますので、そこの辺の調整が終わりましたら、文書にてご案内させていただきたいと思っています。

ただ、日程としましては、ちょっと複数日の候補を挙げるのは難しいというところがございますので、今回の部分につきましては、日付を指定させてご案内させていただきまして、また、恐らく、次のこの協議会につきましては新しい中央図書館のホールで開催できると思いますので、皆様ご都合が合うようでしたら、またその後にご案内させていただく等、調整はしていきたいと思っていますので、ご理解いただければと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。このリニューアルオープンに関して、大丈夫ですか。

(なし)

○会長 はい。ありがとうございました。

それでは、報告事項(6)番の令和2年度図書館サービス評価の取組についてということで、こちらを事務局でお願いいたします。

○企画運営係長 令和2年度図書館サービス評価の取組についてご説明いたします。

杉並区の図書館では、平成25年3月に策定しました「杉並区立図書館サービス基本方針」を踏まえ、毎年図書館の運営状況等の評価を行っております。

令和元年度は、中央図書館が改修工事のため休館しておりましたので、サービス内容、実績ともに、例年とは大きく異なっております。また、新型コロナウイルス感染症によりまして、3月には全館で臨時休館も行っています。

また、「杉並区立図書館サービス基本方針」の進捗状況と課題を把握するために、三つの項目について経年分析を行うという方針で進めていきたいと考えております。

対象につきましては、中央図書館を含めまして13館の事業となります。中央図書館は休館をしておりましたけれども、全く活動していなかったわけではなく、ウェブによるレファレンスサービスやブックスタート事業等を続けておりましたし、資料についても、高井戸図書館の保存庫に移して貸出も行っておりましたので、例年の実績とは異なりますけれ

ども、多少実績はあるということで、評価の対象とさせていただきます。

基本的な考え方としては、前年度から評価方法を変えていますけれども、各館の計画、実行、評価、改善点について総合的に評価を行い、図書館全体の運営状況を明らかにするとともに、今後の運営・サービスの改善等に生かしてまいります。

図書館サービス基本方針は令和4年度に見直す時期となりますので、10の評価項目について、毎年3、4の項目について重点的に分析を行って、新たな基本方針策定に向けた準備を行ってまいります。

この評価の方法としては三つあります。一つ目は自己評価として、各図書館が令和元年度の活動について自己評価を行い、運営状況の報告書を作成いたします。二つ目は、図書館協議会評価部会の皆様に評価していただきます。

三つ目としては、毎年利用者満足度調査を行っております。例年5月に実施し、前年度の活動の成果が出ているかどうかというところを評価していますが、今年5月に臨時休館をしたため実施できませんでした。

したがって今年度は、中央図書館が9月に開館することから、できれば10月に行いたいと考えております。方法につきましては、調査用紙は持ち帰って、次の来館時にお出しいただくということで、例年のように3日間ではなくて、1週間または2週間と長めに期間を設定することを考えています。また選挙の時に使用したプラスチック鉛筆を一緒におわたしすることも考えています。利用者満足度調査の実施方法につきまして、皆様のご意見を頂いて決定したいと考えております。

この三つの評価の結果を、今後の運営サービスの改善等に生かしていきたいと考えております。

スケジュールとしましては、本日、図書館協議会でご意見いただきまして、この方針を確定します。8月、9月に中央図書館を中心として全館の自己評価を行いまして、資料の作成をいたします。10月に利用者満足度調査を行い、報告書を作成し、11月に図書館協議会のサービス評価部会で、皆様に評価をお願いします。そして年度内に報告書を印刷して公表、というように考えております。

今年度の方針については、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

資料8のほうは、これはもう、参照していただければ。

○企画運営係長 では引き続き資料8をご覧ください。各館から提出された前年度の報告

と、今年度の目標について評価の項目に従って、まとめています。

資料の充実につきましては、昨年度の蔵書規模の適正化。これは、蔵書を見直して、蔵書全体をスリムにしていこうという計画ですが、残念ながら100%にちょっと足りず、97.7%の達成率でした。各館で区内最後の1冊になった本は全部中央図書館に集めて、そこで保存か除籍かの選定をしたうえで処理をしています。中央図書館の休館によりその作業ができませんでした。計画の初年度と比べますと、既に23万冊減となっていますが、今年度が計画の最終年度ですので、着実に進めていきたいと考えております。

また、単に蔵書冊数を減らしただけではなくて、資料の更新ということで、内容の古いものを新しいものに取り換えたり本が減ったことで書架の整理が進んだりといった、効果も出ていると考えております。

それから、誰でも利用しやすい図書館にということで、館内サインや掲示物の見直しをしています。中央図書館の開館後は、データベースのプリントアウトサービスを開始し、タブレット端末でデータベースを閲覧するようなことも計画しておりまして、それについての検討を昨年度行いました。このほかバリアフリーへの取組なども各館で行っています。

レファレンスサービスにつきましては、中央図書館で研修を行いました。中央図書館休館に伴いまして、国会図書館のデジタル化資料送信サービスを、中央図書館だけでなく宮前図書館、方南図書館でも利用できるようにいたしました。

講座・講演会・行事につきましては、地域と連携した行事を様々行っておりますし、成田図書館では、日本フィルハーモニー管弦楽団が、図書館の中でコンサートを行うというような取組もございました。

ボランティアさんの協力も得まして、様々な行事を行っております。

子ども読書活動の推進につきましては、高円寺図書館と方南図書館が連携して、スタンプラリー、子供たちが、本を借りたり読んだりしたときに、カードにスタンプを押すという行事を二つの館を両方回ってみましょうということで行っています。

また、宮前図書館はスズムシを展示して飼い方の説明をしてお持ち帰りいただくという行事を行いました。その結果、昨年度の調べる学習コンクールの作品につながったということもありました。

他機関等との連携も、学校との連携が着実に進んで、いろいろな活動をしております。

人材育成・研修については、中央図書館でレファレンスサービス、図書館の自由に関する研修を行いました。各館では館内整理日等に、職場内の研修を進めております。

広報・情報発信については、柿木図書館、高井戸図書館などで、オリジナルのキャラクターを使って、活動しております。

今年度の事業計画につきましては、中央図書館のリニューアルオープンのこと、それから永福図書館の移転改築、指定管理者の選定に加えやはり一番の大きな問題が、新型コロナウイルス感染症対策となっております。先ほど、昨年度のいろいろな行事とか事業を紹介しましたが、今年度どういうふうに進めていったらいいのかということが大きな課題になっております。そこで行事等を実施する際のガイドラインを作りまして、それに基づいて、これから各館でいろいろ工夫しながら進めていくこととなります。このことが、今年度の事業を進めていく上でとても重要なポイントで、今までとは違うということで、記載しております。

以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、この令和2年度の図書館サービス評価の取組についてのご質問、ご意見、ありますでしょうか。

○副会長 利用者満足度調査で、何でしょう。どの程度、予算と人員が割けるのかというのをちょっとお尋ねしたいんですが。要は、図書館来館者に尋ねて、実施時期3日間で、場合によっては2週間待つというような話なんです。あまりだったらやっても、用紙が集まらない可能性もあるので。まあ、何でしょう、利用登録者をランダムサンプリングして、郵送で送るという方法もあると思うんですが。それだと、またデータの母集団が変わってしまうところもありますので、そのあたりもちょっとお話しいただいたほうがいいと思うんですが。取りあえず、そういう人員は割けないだとかお金がないというのだったら、もう、今の案は却下していただいて、いいです。はい。どうでしょう。

○企画運営係長 利用者満足度調査については、予算はついていません。郵送の場合は非常にたくさんの量になると大変ですし、返信もこちらで負担するとなると、かなり費用が必要となります。郵送の場合の回収率や、ふだん来ていない方のご意見も伺えること等の効果について検討した上で、その方法がよいであろうということであれば、予算については別途考えるということになるかと思えます。

○会長 いかがですか。まあ、ちょっと、予算を伴う話なので、ここで決めたら何とかという話ではないと思うんですが、はい。まずは。

○委員 ちょっと付け加えまして、方法論で、今すぐ実現可能かどうか分からないんです

けれども、アンケートは、もうこんな状況なので、オンラインを使ったアンケートというのはもう、かなりいろいろな研究筋でも広がってきているのは確かで、例えば、今、副会長がおっしゃったように、紙でランダムサンプリングで送って、それを紙で返してもらわんじゃなくて、そこにURL、それだけ見られるURLとかを記載して、ネットで回答していただく。多分、相当、手間も予算も省けるとは思うんですけども、ただ、区役所のいろいろな管理の問題、情報管理の問題があるので、そのあたりが多分すぐにどうこうということではないと思うんですけども、今後も踏まえて検討を、そういうアイデアも検討をされてはいかがかなと思います。

○委員 ウェブアンケートに加えまして、ダウンロードによるファイルをメールで送付というのはいかがでしょうか。わざわざ仕組みをつくるのが大変でしたら、区のダウンロードサービスがあると思うんですけど、そこに用紙をもう載せておいて、期間を決めて表示して、その用紙をダウンロードしていただき、区のメールのシステムもあると思いますので、そちらのほうにメールで送っていただくというのも使えると思います。

案です。やってくださいというわけではなく。はい。

○会長 いかがでしょうか。

これ、やれるのであれば、いろんな方法でやったほうがいいというのは、一般論としては間違いないと。ただ、この満足度調査は、一方でサービス基本方針との絡みでもやっているという側面もあって、平成24年度に策定して25年度からという形でやっていて、ですから、もう、これ、結構終盤なんですよ。

だから、私、多分、方法とかは、長期的にはやっぱり、今様のやり方でやるというのはいいと思うんですが、根底のフレームワークがもうすぐ終わるということを考えたときに、何が何でも慌てて変えなきゃいけないかどうかは、ちょっと、正直——うん。つまり、この事業総体として考えたときには、要するに、ちょっと、ここは少し様子見で、むしろ新しいサービス計画を立て直すときに、それに即した、時代に合った、新しい、できるだけ負担もないし、でもいろいろなご意見も拾えるような調査法を考えるぐらいかなというふうに、ちょっと個人的には思っています。要するに、研究者としてはできるだけいろんな手法はやってみたいし、何でもやるんですけども、ちょっとその辺は……。特に、今おっしゃった方法を全部やったとして、じゃあ幾つ集まるのかもよく分からないというのも一面あって。

だから、方法はあまり動かさずに、とにかく今年は今年でやってみて、ただ、やっぱり

どうしても少ないとは思いますが。やっぱり、そもそも図書館で答えてくださいとやっている時点で、ずっと時間をかけて答えられると、今度は、ちょっと、後ろの人は入館をちょっとご遠慮くださいとか、なりかねないわけで、それはそれで困っちゃうわけなので、かなり大変だと思うんですね。はい。だから、その難しさはやっぱりあるとは思っているので、どうしても回答数は減ってしまうと。ある程度、ちょっとそこはもう、覚悟せざるを得ないかなと。

ただ、これも、図書館の責任というよりはやっぱり不可抗力なところが。そもそも、だって、5月にもう、実施できなかった時点で、回答する人の気持ちは少し、もう違っているわけですね。再開後の図書館に対してのイメージで、多分、もう答えていっちゃいますから。だから、ちょっとその辺、込み込み考えますと、もちろん予算も大してかからずにぱっとできますというんでしたら検討の余地はあろうかなと思うんですが、少しちょっと長い、長期的なスパンとして、新しい計画に、新しい方法で、そのフィードバックをどう図るかというのも新たに改善をしていただくぐらいで、いかがでしょうか。

あんまり、今年——正直、ただでさえリニューアルオープンも結構しんどいと思うんですね。普通のリニューアルは、まず、わあっと来て、それですごいしんどい。もう、連日皆さん超勤して、何とか対応するというのが、大体、普通の通り相場ですから。

それをやりながら、ちょっとこの調査設計も全部変えて、しかも破綻なくこれをやらないと、意味が。ちょっと調査設計を変えて全然答えが集まらなかったら、もう、何の意味もないんで。ちょっとそれは、少しくう、ちょっと、やや保守的じゃないかと言われちゃうとそうかもしれませんが、少し業務リニューアルのところをまずは軌道に乗せてもらうというところで、ちょっとこのところに関しては、あまり触らないほうがいいのかなというふうには、私自身はちょっと思っています。

ただ、ちょっと、一方で、どうしても、かなりこれ、回収が少ないとなっちゃうと、それはそれで、やる意味があるのかというお話はあるので、もう少し、含みとかは、ちょっと図書館のほうで、当然、これはお金と人手のどこまで割けるかによって決まると思いますが、ちょっとその辺は検討していただきたいと思いますが、まあ、何が何でもでもないというのは、正直、私個人の意見としては、そういうところがあります。はい。

ちょっと、図書館事務局としては。

○企画運営係長 ありがとうございます。今年度については、時期的に難しいかと思えます。郵送で行うのか、あるいはウェブ上で行うのか、どのやり方が一番いいかということ

を検討する必要があります。例えばホームページに載せて募集した場合区民でも利用者でもない方からも来てしまったときに、区別がつくのかといった問題も考えられます。

したがって他区の図書館、あるいは区内の他の部署でも、そういったアンケート調査等を行うときに、どういう手法で行っているかというところも調べまして、よりよい方法に改善していければと思います。回収率をなるべく上げたいと考えていますが、もし少なかったとしても、貴重なご意見として参考にさせていただくということで、調査を行っていきたいと思っております。

○会長 はい。できるだけいろんな声を拾う努力というのは常に、やっぱりそれは当然考えていただきたいとは思いますが、ちょっとコロナのほうのハードなところもあるし、リニューアルオープンという、ちょっと、中央図書館のリニューアルって、本当に数十年に1回の話ですので、ちょっとその辺、総合的に勘案して、図書館のほうで。一方で、あまりにも意見が何も寄せられない事態は、ちょっとそれは避けたいと思うので、その辺ご勘案いただいて、場合によっては、いろいろ、少し手を打ちつつも、基本的には今の枠組みはあまりいじらない形でご検討いただけたらと思います。はい。

それでは、ちなみに事業報告や事業計画等に関しても、これ、当然、いろいろあるかと思しますので、こちらのほうも含めて、先ほどの資料、もちろんサービス評価もそうですし、事業報告、事業計画についてもご意見がありましたら、よろしくお願いたします。

あ、じゃあ。

○委員 新型コロナにフォーカスしたお話がなかったと思うので、最後に少しお伺いしてもいいでしょうか。

まず、ちょっと心配しているのが、働いている方々の安全はどういうふうに守られているのか、中央館でどういうふうにコントロールされているのかというのをお伺いしたいのが一つと。

あと、今は、図書館はすいているので、利用者側は逆に大丈夫だと思うんですけど、これから中央館もオープンしたりして混んできたときに、どういうふうに安全を守ることを計画しておられるかというのをお伺いしたいというのが一つ。

あとは、もちろん、今は身を守ることが一番だと思うんですけど、落ち着いてきたときに、ピンチはチャンスのような、さっきウェブのような話もあったと思うんですけど、これまで図書館に頻繁に足を運べなかった方のニーズを掘り起こすというか、そういうチャンスだと思うので、そういうところも、もちろん落ち着いてから、身の安全を十分確保し

てからだと思うんですけど、検討していただけたらなというリクエストがあります。

何かもし、今はすごい大変な状況だと思うのですが、何かもし現段階でお伺いできることがあればお願いします。

○企画運営係長 職員、スタッフ、働いている人の安全ということですが、基本的に中央図書館から、職員向けのマスク、手袋、利用者向けの手指消毒液を配付しておりますし、健康管理については、気をつけて無理に出勤したりしないようにということをお話ししております。また、カウンターはビニールシートをつけたり、カウンターの前に机を置いて距離をつくったり、利用者が間を空けて並ぶように目印もつけているのですが、やはり、今、非常に来館者が少なくなっておりまして、昨年と同時期の半分ぐらいになっております。

今後増えるのか、あるいは、来館の頻度が少なくなるのか、まだ分からないところですが、今のところ、あまり混乱もなく運営しております。閲覧席につきましても、間引いたり、机を同じ方向にしたり、対面にならないようにという工夫もしていますが、席が足りないことへの苦情はないですね。

今後、間仕切りを入れて、席を増やすといった工夫をして、来館者増に備えたいと考えております。

入場制限、滞在時間を短くしていただくというようなこともあまりしたくはないので、感染症予防について周知しながら進めていきたいと考えています。

○中央図書館次長 中央図書館次長です。

補足ですけれども、今年度は、実は、杉並区でも、コロナ関連の対策のための補正予算を組んで、区議会臨時会も3回行われており、今後も行われる予定です。また感染症に関する補正予算案を区議会の議決を頂かないと予算は執行できないのですが、区議会の議決を頂けたら、先ほど説明があったようなアクリルのパーティション、入ってきた方の体温を測定する機械の導入も含めて、安全管理を今後も図っていききたいと考えています。

あと、先ほど、いわゆるオンラインですとか、このピンチをチャンスにというのは、図書館に限らず、ほかの部署も全部なんですけれども、まさしく、いわゆる今までのやり方とは違った事業も含めてですけれども、それがこの機会に発想されて、いわゆる今までのやり方が駄目というだけじゃなくて、そういうものも一緒にありというようなことが、この機会に編み出されてというか、一緒にそういうサービスを展開していけたらということで、今、いろんな形で考えております。それが一つでも実現できればいいかなというふう

に考えてございます。

○会長 よろしいですか。はい。

では、先ほど手を挙げられていましたよね。はい。マイクをお願いします。

○委員 すみません。コロナ対策で休館して、一部再開したときの話なんですけど、利用者の方からちょっと苦情がありまして。返却された本が3日間は貸出をしないというシステムだったようなのですが、利用者の方が返却したにもかかわらず、その3日間は利用者が借りたままになっているという状況になっていたらしく、マイページで、こう、オンラインで調べると、「未返却資料があります」というふうに出てしまうそうなんです。これは図書館側の消毒作業の都合であって、利用者の都合ではないはずなので、これは「未返却資料があります」と出てしまうのはおかしいんじゃないですかということで、苦情がありました。

○企画運営係長 当初、本についての不安も大きいということで、3日間取り置いてから貸し出すということをしていました。これは海外の調査で、72時間でプラスチック面の場合にはウイルスが非活性化するという結果がありまして、図書館の本もフィルムコーティングしているので、72時間取置くことにしました。

返却された本については、職員が中身を確認したりする際にかかなり触るものですから、返却処理をしないまま置いておくということにしていたのですが、今は別の処理をして、返却処理をしてから取り置きをする形にしましたので、ご安心いただければと思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 よろしいでしょうか。最初はちょっと対応が遅れていたけれど、現在は1回返却すると貸出はできない状態にはなるけれど、誰かの借りている本という扱いではなくなるという、そういう認識でよろしいですか。

○委員 ありがとうございます。

○会長 蔵書検索ウェブとかでやってもそういう状態であると。貸出不可とメッセージは出るけれど、誰かが借りているという状態にはなっていないと。はい、分かりました。でも、確かに最初のほうのその方からすれば、それは当然のご指摘とは思いますので。改善されてよかったかというふうには思います。はい。

いかがでしょうか。ほかにご質問、ご意見、いかがでしょうか。

○委員 度々で申し訳ないんですが、送られてきました新しい運営状況報告書を見ましたら、利用者満足度調査についての記述が、前年度の報告書に比べますと大幅に削減されて

おりまして、ちょっと驚いたんですが、これは何か理由があつてのことなんでしょうか。

○企画運営係長 運営状況報告書が大部なものになってしまい非常に見づらいという声も多く、なるべくページ数を減らしてほしいというような声がありましたので、今回はかなり簡略化した形にしています。

もうちょっと詳しくしたほうがいいんじゃないかとか、こういったデータはあつたほうがいいんじゃないかといったご意見がありましたら、ぜひお寄せいただきたいと思ひますし、皆様に評価をお願いするときには、詳しい資料もお渡しして、見ていただきたいと考えております。

○会長 よろしいですか。大丈夫ですか。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 はい。

いかがでしょうか。ほかに質問ありますでしょうか。大丈夫ですか。大丈夫ですか。

(なし)

○会長 はい。それでは、報告事項、議題の(1)から(6)まで、以上ということになります。今回は審議事項等はないので、もう(7)番のその他ということで、事務局から何か連絡事項等ありますでしょうか。

○管理係長 事務局からですが、本来ですと、次回の日程をお知らせするところではあります。通常、例年ですと6月に第1回、7月に第2回という形だったのですけれども、コロナの関係で、今回は第1回という形になっております。

当初、9月もしくは10月の初旬を予定しておりましたが、議題がないのに開くのもあれなので、どれぐらいの議題のボリュームと重要性があるかということで、会長、副会長、委員の皆さんにご意見を聞きながら、日程のほうを調整していきたいと思ひますので、申し訳ありませんが、次回の日程についてはお預かりさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○会長 はい。例年ですと、多分、その他のところで、次回日程が何月で何とかで、みたいな候補日が多分出ていたのですが、今回はこういうコロナで不要不急は控えてほしいという社会的な状況も踏まえて、急いで開かなければならないというのがない限りは、少し様子を見ながら、議題ができ次第、改めて委員の皆様に日程をご連絡するというふうでというふうに承りました。よろしいですよ。

1か月遅れだから、2回も1か月遅れで無理やり開きましょうというのもちょっと変な話

だと思いますので、皆様もそれぞれ、いろいろ、コロナとかで、私自身もそうですけども、そういうふうに、いつもと違う生活をずっと余儀なくされているかと思いますので、議題ができましたら、そのときには、申し訳ございませんがこのように集まっていただくということになりますので、それまでは、もし、逆にもし要望がありましたらご意見を事務局のほうへ寄せていただいて、それで検討するということで対応したいと存じます。

それでは、2時間よりはちょっと早いようですが、そろそろ議題のほうも大分終わってきましたので、委員の皆様からほかにお伝えしたいこととか。はい。

マイクをお願いします。

○委員 すみません。中村館長にお尋ねしたいんですが、学校整備担当ということで、住民の方から富士見丘小学校と中学校の学校図書館について要望がありまして、大変皆さん心配してしまして、小学校の図書室が2階、中学校の図書室が3階ということで、その間が吹き抜けになっているということで、大変皆さんのご心配が寄せられておりますが、現在は実施設計中ということで、今年度中に設計が決まるということですが、皆さん、関係者のご心配による、今後改善していただけるような可能性というのはあるのでしょうか。

○中央図書館長 富士見丘小学校・中学校のほうですけども、あそこは小学校と中学校が隣接して建つ、新しいタイプの学校でございまして、和泉学園ですとか高円寺とは、また違うこしらえ方になっていると。ある意味、同じ屋根の下ではないんですけども、小学生と中学生が廊下一つ隔てて、渡り廊下を造るんですね。小学校と中学校の間に細い道、区道があるんですけども、その上を渡り廊下を造って、その渡り廊下のちょうど小学校の入り口のところに、今ご指摘の図書館、中学生も使える図書館を2階と3階に造るという形の新しい発想で、今考えています。

もちろん、今、図書館司書の方々ともいろいろお話をして、小学生と中学生の図書館を一緒にするメリットをいろいろと考えながら、様々シナジーな効果があるということですので、そういったことを踏まえながら、今ご指摘の吹き抜けになっている部分、ともすると、子供たちですから何が起きるか分からないので、そういった安全をしっかりと確保していく、こういったこしらえ方。これは、基本設計ではなくて、これから行う実施設計の中で行っていこうと。

それから、さらにはこういう意見もあったんです。小学生がいろいろ、わいわいがやがややると、中学生は勉強にならないよと。この辺も含めて、最初はもっとオープンな形で造っていたんですけども、少しちょっとこう、間仕切りを造ろうだとか、うまく交わり

ながら、またうまく、こう分かれながら、そういった小学生と中学生の図書館が一緒になるような新しい仕組み、これを富士見丘のほうで実現したいというふうに思っています。ありがとうございます。

○委員 今後も改善される余地はあるわけですね。

○中央図書館長 2階と3階に子供たちの小学生と中学生の図書館を造っていくということはもう基本ですから変わりませんが、その中でどういう工夫ができるかということ、実施設計の中で、少しまた議論してみたいと思います。同じ図書館、一つの図書館にしていくということには、変わりはありません。

○委員 ぜひ、いい図書館になりますように、よろしくお願いいたします。

○中央図書館長 ありがとうございます。はい。

○委員 ありがとうございます。

○会長 はい。

それでは、ほかの委員の方々。例えばここで少し宣伝とかというのも構わないと思うのですが、もしあるようでしたらですけども、いかが。大丈夫ですか。大丈夫ですか。

(なし)

○会長 はい。それでは、これにて第1回の図書館協議会を……

○中央図書館長 ちょっと最後に、お礼も含めてご挨拶をさせてください。

本当にありがとうございました。長時間にわたりまして、様々ご議論いただきました。頂いたご意見については十分に反映させていきたい、検討させていただきたいというふうに思っています。

本日、一番のテーマは、何よりもやはりコロナ対策をどうするんだというお話があったと思います。おとといですかね。ちょうどこの同じ部屋で、校長会、おとといでしたっけ。でしたよね。ありまして、小・中・子供園・養護学校、校長先生が一堂に会して、ここで会議をやるんですけども、区長が10年ぶりに出まして、ちょうど今、会長が座っていたところに区長が座ってまして、コロナの話を15分ぐらいしていきましてよね。

校長先生方はお聞きいただいたと思いますが、そのときの区長の話は、これからはウィズコロナ。アフターにならない、と言うんですよ。このウィズコロナの時代だということで、それを踏まえた、様々な、いろんな施策を打っていく必要があるかなと。で、実際に行政としてはこういう施策を打っていますよというのをもう、しっかりPRしていくということが何よりも重要。

図書館なんか、本当に、まさにそうですよね。うん。お年寄りも来るし、子供たちも来るわけでしょ。今度の新しい中央館には、キッズスペースみたいなのも、私、見てきました。そういったところの対応なんかも当然必要になってくるかなというふうに思っている。で、区長が言うには、それでも来れない人たちがいるだろうと。まだ、怖い、と。

昨日もおとといも200人以上ですよ。びっくりしましたけれども、まあ、そういったことにも、あまり、もうびっくりしなくなってきたとまずいんですが、そういった中で、どうやって、図書館だけじゃないですけども、区の施設を運営していくのかということ、本当に我々行政としても大きな課題で、ここまでやります、今日もマイクを一回一回換えていますけれども、もう、こういった細かな配慮といいますか、そういったことが事業運営には、もう図書館だけじゃありません、必要かなというふうに思っていて、改めて今日は皆さんのお話を聞いて、肝に銘じていきたいというふうに思っています。

それから、二つ目は評価の問題。様々出ました。やはり、この評価の内容というのは、一般の区民の皆さん、それから私どもが日頃接する区議会議員の方々も大変興味があって、先日の所管の委員会、文教委員会というのがあるんですが、教育委員会。先ほどお持ちになったブルーの本を、皆さんすごく見ていました。今度、図書館ってどうなのかな。直営の図書館はどうなのかな。それから、指定管理の皆さんの図書館はどうなのかな。ほんと、よく見ています。ですから、しっかりと評価を行っていくということが重要で、様々なやり方も出ました。今後、長い目で、会長のほうからもまとめていただきましたけれども、どういうやり方がいいのかというのは考えていきたいなというふうに思っています。

あと、様々なご意見が出ましたけれども、一つ一つおわびしたいのは、資料4-1と4-2の数字がちょっと違ってたと。これはもう、私の責任でございまして、これからしっかり、皆さんにお示しする数字ですとかそういった資料については、心がけていきたいと思えます。本当に申し訳ございませんでした。

以上でございます。本当に、長いこと、ありがとうございます。会長、ありがとうございました。

○会長 はい。

それでは、これもちまして、令和2年度の第1回の図書館協議会を終了いたします。議事進行にご協力いただき、どうもありがとうございました。お疲れさまです。